

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

ちょっと順番変えまして、投資四協定の前に、ちょっと東シナ海の問題についてお伺いしていきたいと思えます。

私は、本委員会でも何度も尖閣諸島を中国に侵略されかかっていると、日本はどう対応するのかと、この問題取り上げてきましたが、今日は尖閣諸島だけじゃなくて、東シナ海全体を中国は海洋権益としても着々と狙って行動しているんじゃないかと、こういう視点から質問していきたいと思えます。

四月二十日に新聞記事で、外務省は、東シナ海の日中中間線の中国側で中国による新たな構造物設置の動きを確認し、強く抗議するとともに、二〇〇八年の日中合意に基づく国際約束締結交渉の早期再開を求めたと、こういうものがあります。

この東シナ海の日中中間線の中国側にちょっと入ったところに圧倒的に多いんですけども、この中国による建造物、これ多分ガス油田開発の施設だと思うんですけども、これ本当、歴史長いんですよ。

いや、改めてびっくりしましたけど、二〇〇三年ですよ、中国がこの構造物を置いて開発を開始した。石油やガスが出るんじゃないかということでしょう。それで、勝手にやられちゃ困るということで、二〇〇八年、日中で共同開発区にしようじゃないかと、その合意で相談しようじゃないかと、この国際条約を締結を目指したわけですね。二〇一〇年に一回だけその交渉をしております、日中で。その後、これは二〇一八年、尖閣国有化しました。それで、今度は二〇一八年の日中首脳会談で、この二〇〇八年の合意の完全な堅持、これをやっていこうということを確認しているんですよ。しかし、その後何も行われずに、ほっておいたら、二〇二二年、再び構造物の設置がどんどん始まって、去年は三基ですよ、今年も二基設置されたのが分かったということなんですよ。

いや、これ、政府はそのたびに中国に抗議しているんですよ。誠に遺憾ですよ、やめてくれと。遺憾砲を何発も何発も撃つんですが、全く効果ない。全て無視されて、中国がどんどんどんどん進めていると、こういう状況なんですよ。

これはもう単なる資源開発問題ではなくて、この境界の画定海域で中国がこの既成事実を積み重ねる、それも約束を破って積み重ねるという、これ外交問題なんですよ。ですから、私は、この遺憾、抗議の繰り返しだけではもう中国側は何にもコストを感じず、日本の遺憾砲なんというのは無視してどんどん進めていると、こういう状況だと思います。

もう一度言うと、中国の最初の、当初の目的というのはエネルギー確保だったかもしれないんですが、私は台湾有事を見据えた東シナ海の海洋権益の確保という戦略的な行為にもなっているというふうに見ています。

さあ、そこで外務大臣、お伺いしたいんですが、政府は今後の日中外相会談あるいは首脳会談においてこの問題を主要議題として取り上げて、構造物新規設置の停止と二〇〇八年の合意に基づくこの条約を作ろうと、共同開発の、その交渉再開を中国に明確に求めるべきと考えますが、外務大臣の見解はいかがでしょう。

○国務大臣（茂木敏充君） 現段階で日中外相会談について何ら決まっていることはありませんが、日中間には様々な、隣国でありますから、懸案だったりとか課題もあると。

そして、松沢委員の方から御指摘いただいたような問題、日本としても遺憾の意を示すだけではなくて、二〇〇八年の合意、これに基づきます国際約束の締結交渉の再開、これについても強く求めてきているところでありまして、当然、何というか、どこかのタイミングでハイレベルの会談等がありましたら、こういった問題も含めて日中間の懸案や課題については率直に話し合いを行い、解決に向けての方策を探るということになってくると考えております。

○松沢成文君 やっぱり、私、中国に対する日本外交はカウンターアクションが弱い。カウンターパンチが遺憾である、これだけですからね。もう中国全然関係ないですよ、どんどん自分たちの権益確保のために動いていきますから。ここはちょっと日本も性根を入れてやらないと、どんどん権益荒らされると思うんですね。

特に、この東シナ海のこの海洋開発に向けては、大臣もおっしゃっていたように、二〇〇八年六月に日中間で共同開発に関する合意をしているんですね。しかし、その後、中国側は合意の実施に関する国際約束締結交渉には全く応じずに、逆に、この日中中間線の付近でぼんぼん構造物を増やしている。こんな約束違反、ありませんよね。

それで、さらには、この五月五日の記事ですけれども、尖閣諸島のEEZで中国の海洋調査船、これ向陽紅 21 とか言うのかな、ちょっと漢字難しいんですけれども、この船がパイプのようなものを海中に下ろして走行しているのを確認したと。

これ、日本のEEZ内ですからね、尖閣諸島は日本のものですから。日本側の同意がない限り、この海洋の科学的調査というのは認められないわけです。これ、海の憲法、国際海洋法条約にそう書いてあるわけですよ。これは、完全な国際海洋法違反であるのでありますから、私は、今後、中国側がこういう行為を繰り返す、今後も特にガス田の問題、構造物の問題については実施口上に応じずに、構造物増設を続けるという場合には、政府は抗議をするだけではなくて、国際会議での提起、G7各国との認識の共有、あるいは国際法上の立場の対外発信強化などの、やっぱり次の措置に踏み込んでしっかり対応していかないと、これ、どんどんやられっ放しで日本の海洋権益が中国におしぼまれていくと、これが続くと思いますが、こう

した行動を取る覚悟はありますか。大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君）　これまで政府としては、委員の方から御指摘のありました中国側への抗議にとどまらず、例えば東シナ海におきます一方的な資源開発に関する現状であったりとか我が国の立場について、外務省のウェブサイトにおいて、写真や地図も用いて、日本語、英語、両言語で発信するなど、国際社会に向けた発信にも努めてきているところでありまして、こうした取組を進めつつ、国際会議、これはいろんなテーマがあります、そのテーマの中でどう話すという問題ありますけれど、日本として戦略的な観点からしっかりと検討していきたいと思っております。

○松沢成文君　もちろん国際会議でもしっかりと日本から提起していただきたいのですが、私としては、最初に申し上げたように、日中外相会談、あるいは日中首脳会談で、これ完全な外交問題ですから、約束違反ですから、ここはしっかり取り上げて、もう一回きちっと条約を作るなり、共同開発の、その方向に持っていくという行動に是非とも出ていきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。